

群馬県がん対策推進計画 (第3期)

～がんに強い地域社会の構築を目指して～



平成30年3月
群馬県

「群馬県がん対策推進計画」の策定にあたって

本県においては、年間1万3千人余りの方が新たにがんにかかり、年間5千人を超える方ががんで亡くなるなど、県民の健康を守る上において、がん対策は重要な課題となっております。

本県では、これまで、2期にわたり「群馬県がん対策推進計画」を策定するとともに、県民が一体となったがん対策を進めていくことを目的として、議員提案により、「群馬県がん対策推進条例」を制定し、がん対策を県政の重点課題として取り組んで参りました。

この間、県民がどこに住んでいても質の高いがん医療が受けられる体制の整備を進めて参りましたが、がんは高齢者に多い病気であるため、高齢化の進展に伴い、がんによる死亡者は増加傾向にあります。一方で、医療の進歩に伴い、がんを抱えながら生活できる方が増えており、適切な医療のみならず、福祉的支援や就労支援など必要な支援を受けることができる体制の整備が求められております。

こうした状況を踏まえ、新たな課題に対応するとともに、引き続き総合的ながん対策を推進するため、平成30年度から6か年の基本的な方針を定めた新たな「群馬県がん対策推進計画」を策定いたしました。

この計画では、がんに強い地域社会の構築に向け、がんにかかる方の減少、がんの早期発見の促進、適切ながん医療を受けられる体制の充実、がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築を目指しております。

今後、この計画の推進に当たっては、県、市町村はもとより、医療機関、関係団体や事業者の皆様が連携し、県民が一体となった取組を進めていくことが重要です。皆様の御理解・御協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たり、多大な御尽力を頂きました群馬県がん対策推進協議会及びがん対策推進計画検討部会をはじめとする各部会の委員の皆様や、貴重な御意見を頂きました皆様に心から感謝申し上げます。

平成30年3月

群馬県知事

大澤 正明



目次

第1章 はじめに

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	2

第2章 群馬県のがんをめぐる現状

1	人口の状況	3
2	がんの罹患の状況	4
(1)	部位別の罹患状況	4
(2)	年齢別の罹患状況	4
(3)	我が国に多いがんの罹患率	7
3	がんの死亡の状況	8
(1)	死因別の死亡率の推移	8
(2)	死因別死亡者数及び割合	9
(3)	がんによる死亡者数の推移	10
(4)	年齢階層別死亡者数及び割合	11
(5)	部位別死亡割合	12
(6)	75歳未満年齢調整死亡率の推移	13
(7)	75歳未満年齢調整死亡率(部位別)の推移	14
(8)	5年相対生存率	15
4	がん医療提供体制の状況	16
5	第2期群馬県がん対策推進計画(平成25～29年度)の進捗状況	18
(1)	目標の進捗状況	18
①	全体目標	18
②	分野別施策の目標	18
(2)	主な取組	23

第3章 基本理念と全体目標

1	基本理念「がんに強い地域社会の構築を目指して」	25
2	全体目標	26
(1)	がんにならない地域社会の構築	26
(2)	患者本位のがん医療の充実	26
(3)	がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築	26

第4章 分野別施策と目標

1	がんにならない地域社会の構築(がん予防・がん検診)	27
(1)	がんの1次予防	28
①	たばこ対策	28
②	生活習慣の改善	30
③	感染に起因するがんへの対策	32
(2)	がんの早期発見／がん検診(2次予防)	36
①	がん検診の受診率	36
②	がん検診の精度管理	39
③	かかりつけ医の普及	42

2	患者本位のがん医療の充実	45
(1)	手術療法・放射線療法・薬物療法の充実、免疫療法、がんゲノム医療、重粒子線治療の推進、骨髄移植の促進	47
①	手術療法・放射線療法・薬物療法の充実	47
②	免疫療法	50
③	がんゲノム医療	51
④	重粒子線治療の推進	51
⑤	骨髄移植の促進	53
(2)	チーム医療の推進	55
①	がん診療連携拠点病院等と地域との連携	55
②	医科歯科連携	56
③	インフォームド・コンセント／セカンドオピニオン	56
(3)	がんのリハビリテーション医療	59
(4)	支持療法の推進	61
(5)	希少がん医療／難治性がん医療	62
(6)	小児がん医療／AYA世代のがん医療／高齢者のがん医療	63
①	小児がん医療／AYA世代のがん医療	63
②	高齢者のがん医療	65
(7)	病理診断	66
(8)	がん登録	67
3	がんになっても安心して暮らせる地域社会の構築	69
(1)	地域社会におけるがん対策・がん患者支援	70
①	がん診療連携拠点病院等と地域との連携	70
②	小児がん対策／AYA世代のがん対策	72
③	高齢者のがん対策	74
(2)	がんと診断された時からの緩和ケアの推進	76
①	がんと診断された時からの緩和ケアの推進	76
②	在宅緩和ケア	77
(3)	相談支援／情報提供	81
①	相談支援	81
②	情報提供	82
③	がん患者の生活の質(QOL)の向上	83
(4)	がん患者の就労支援	85
4	これらを支える基盤の整備	89
(1)	がん研究	90
(2)	人材育成	91
(3)	がん教育、がんに関する知識の普及啓発	94

第5章 がん対策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1	関係者等の意見の把握及び連携協力の更なる強化	96
2	がんに関心強い地域社会の構築	97
3	情報の収集・分析・評価・公表	97
4	進捗管理	97

◎参考資料

1	用語解説	99
2	計画の策定体制	104
(1)	群馬県がん対策推進条例	104
(2)	群馬県がん対策推進計画策定に係る協議会等の検討状況	109
(3)	群馬県がん対策推進協議会委員名簿	110